

加し、つまり、現行カリキュラムと余り変わりなく、ただ現行カリキュラムから「修身」、「体操」を削除した程度のもの（この二科目は師範科では必修科目となっている。）となっている。別案として日本画科、西洋画科、彫刻科の学科については必修科目と撰択科目に分けることと区分の具体例をも示しているが、要するに第一の改正案に見られる上記三科の実技優先志向は後退せしめられた感がある。

このような改革の検討が実効を奏するのは大正十二年三月の東京美術学校規則改正においてである。その間、改正案がいかなる変遷をとげたかを示す資料は現存していないが、一方で各科、各部門ごとにさまざまなかたちで改革が検討された様子を教官会議関係書類によって知ることができる。

② 福井江亭休職、渡辺香涯起用

大正六年二月十五日、日本画科教授福井江亭が休職を命ぜられた（同八年休職満期退官）。休職理由について学校当局は文部大臣秘書官宛文書案に次のように記している。

記

本校彫刻科中木彫部牙彫部及金工鑄造漆工ノ三科ニ課スル絵畫ハ從來單ニ繪畫ヲ教授シ來リタルガ今後ニ於テハ繪畫ノ技術ノミナラス可成能ク其科ノ実習ト連絡セシメ相俟チテ技巧ノ上進ヲ速クナラシメントメ圖案應用ヲ主トスル繪畫ヲ課スルコト、致シ候処從來擔任ノ福井教授ハ圓山派ニシテ此目的ニ副フヲ得ス依リテ今回休職上申致候儀ニ有之候也



福井江亭

〔大正六年職員ニ関スル書類庶務掛〕

江亭の後任にはこの二日後に渡辺香涯が囑託として起用され、上記諸科および図案科の絵画授業を担当することになった。香涯は本名啓三。明治三十年本校卒業後日本

画研究科に進んだが同三

十一年五月に退学。その後莊内尋常中学校、前橋中学校、正倉院御物整理掛等に勤務する傍ら日本画や図案を制作した。大正九年には教授に任ぜられ、昭和八年休職（退官）するまで主に工芸部の絵画授業を担当している。

休職した江亭は朝鮮、満州、支那への私費旅行に出発し、大正八年二月に帰国。その後千葉県の菊間山荘で制作三昧の生活を営んだ。

③ モデル規程改正

改革運動の余波を受けて種々の改善案が検討されるなかで、大正六年四月にモデル規程の改正が行われ、次のように定められた。

○モデル規定

- 一、モデルハ教務掛其取締ニ任ス
- 二、モデルハ検査ノ上之ヲ採用ス

三、モデル検査ハ隨時之ヲ行フ

四、モデル検査ハ西洋画科及彫刻科教官並ニ教務掛立会ノ上之ヲ行フモノトス

五、モデル検査ニ合格シタルモノニハ「モデル証」ヲ交付シ本校指定ノモデルタルコトヲ証ス

六、モデル指定期間ハ一ケ年トシ更ニ検査ノ上採否を決スルモノトス

七、校内ニモデル控所、モデル選定所ヲ設ケ且ツ男女其所ヲ異ニセシム

八、モデル選定ハ毎週月曜日(当日休業日ナレハ繰リ下ク)始業十分前ヨリ三十分間

モデル選定所ニ於テ之ヲ行ヒ其週間備入ノ契約ヲ為シモデル証ニ記入スルモノトス

但場合ニ依リ臨時選定ヲ行ヒ又ハ前週ヨリ選定ヲ為スコトヲ得

九、モデル選定ハ当該科担任教官之ヲ為スモノトス

但級長ヲシテ之カ代理ヲ為サシムルコトアルヘシ

十、モデル選定所ニハ関係者以外ノ者ヲシテ立入ラシムヘカラス

十一、モデル選定ヲ終レハ直ニ同一所ヲ閉鎖ス

十二、モデル日給額並ニ其支給日ハ別ニ之ヲ定ム

十三、本校卒業生ニシテモデル備入ヲ要スルトキハ願ニ依リ一定ノ期間本校モデル選定所ニ於テ選定ヲ許可スルコトアルヘシ

○モデル應募者心得

一、「モデル」ハ本校ニ於テ施行スル検査ニ合格シタル者ヲ採用

ス

二、「モデル」志望者ハ住所、姓名、年齢ヲ記シタル願書(口頭ニテモ善支ナシ)

ヲ本校教務掛ニ差出スベシ

三、「モデル」志望者ノ検査ハ隨時之ヲ行フ

四、「モデル」検査ニ合格シタル者ニハ「モデル証」ヲ交付シ本校指定モデルタルコトヲ証ス

五、モデル指定期間ハ一ケ年トシ更ニ検査ノ上採否ヲ定ムルモノトス

○モデル心得

一、モデルハ校門出入ノ際必ラズモデル証ヲ門衛ニ示スベシ

二、モデルハ毎週月曜日(当日休業ナルトキハ繰リ下ク)其週間ノ備入選定ヲ為スヲ

以テ当日始業十分前本校所定ノモデル控所ニ集合シ掛員ノ指図ヲ受クベシ

但場合ニ依リ臨時選定ヲ行ヒ又ハ前週ヨリ備入選定ヲ為スコトアルヘシ

三、モデルハ毎日授業開始前教務掛ヨリ「モデル教室出退票」ヲ

受取り之ヲ其科教官ニ提出シ認印ヲ受ケ退場ノ際之ヲ教務掛ニ返納スヘシ

四、モデルハ病氣又ハ其他ノ事故ニ依リ欠席若クハ遅刻セントス

ルトキハ定刻迄ニ其旨教務掛ニ届出ツヘシ

五、モデルハ無断欠席若クハ遅刻シタル時ハ其既ニ出席シタル給額ヲモ給セズ

六、モデルハ教室ニアルトキハ其科教官又ハ級長ノ指揮ヲ受クヘ

シ

七、モデルハ其科教官又ハ級長ノ許可ヲ得ルニアラサレハ安リニ
教室外ニ出ツルヲ許サス

八、モデルハ校ノ内外ヲ問ハス生徒ニ対シ雑談スヘカラス

九、モデルハ所定以外ノ場所ニ於テ喫烟飲食スヘカラス

十、モデルハ安リニ他ノ室ニ入り又ハ校内ヲ徘徊スヘカラス

十一、モデルハ授業時間終レハ直ニ帰還スヘシ

十二、非備期間ハ選定時ノ外本校ニ出入スルコトヲ許サス

十三、轉居ノ時ハ速ニ届出ツヘシ

十四、不都合ト認ムル行為アリタルトキハ「モデル証」ヲ引上ゲ

且ツ尔後採用セサルモノトス

〔自明治四十四年一月至 年 月 教務内規、諸規定書類教務掛〕

本校は明治二十九年西洋画科が設置されてモデル採用が始まった
ときから幹旋業者宮崎キク（大正四年歿）、次いで息子宮崎幾太郎の
仲介によってモデルを採用してきたが、今回の規程改正に際して宮
崎と本校との間に齟齬が生じた。新規則による最初のモデル選定日
である新学期第一日目の四月九日には宮崎もモデルも出頭しなかつ
た。そのため生徒が騒ぎ出し、諸新聞はまたしても騒動かと大々的
に報道したが、それらの記事の中には左記のように本校のモデル採
用事情を知る上で役立つものもある。なお、この事件を機に本校は
暫く宮崎の出入りを差し止め、直接募集することとした。

◇モデル同盟して美術學校を凹ます

〓新学期からモデルを官營にした爲め宮崎の大憤慨 モデル
悉く宮崎に心中しんじゅうたて立してストライキを企つ〓

東京美術學校内には従來モデル集合所と云ふ大きな部屋があつて
毎週月曜日の朝八九時頃から四五十人の男女のモデルが押掛け日
給を多分に呉れさうな美術家の選抜を待構へる、即ち

◇モデルの市が立つ譯で多數の美術家はモデルの好いのから引抜
いて行くので市場の元締とも云ふべき美術學校は何時も賣れ残り
を取るといふ貧乏籤を引いて居つたのが原因となり一ツにはモデ
ル改善の必要もあつて既報の如くモデル官營を思ひ立ち去月十八
日モデルの間屋宮崎幾太郎を通じて男女のモデル四五十人を市場
の集合所に集め改めてモデル官營を宣言し夫れには體格検査をし
て合格者には

◇一年間有効の許可證を與へ右合格者に限つて従來の日給額女の
四十五錢は二錢増し男の四十五錢は五錢増しとし尙ほ最初の試験
は新學期の開始期なる去九日と定めてあつたがこれでは問屋の宮
崎が大弱り、翌日鈴川（信一）教務主任を訪問して抗議を申入れ
た所が鈴川氏は必ずしも官營に限ると云ふのでないと言へたそう
だが然るに九日には今迄の市場を更に擴張して別に試験室をも設
けて待受るとモデルは

◇一人も來ず十時過ぎになつて男のモデルで三人程迷込んで來た
ばかりで女は影も形も見せないので多數の生徒は稽古が出來ぬ始
末に教務主任は大に面喰らつて數回小使を問屋へ走らしたが宮崎
は喧嘩を賣られた美術學校へ行く必要はないと云つて動かさず同校

では已むなく一時の窮策として洋畫科生に對して二週間の郊外寫生を課してお茶を濁さうとしたが多數の學生は不平を鳴らして止まないのぞ

△鈴木主任は居堪あたたまらず善後策を講ずる爲め目下箱根滞在中の正木「直彦」校長に相談すべく午後二時東京驛發列車で出發した、右に付モデル問屋の主人は曰く、『去月十八日美術學校からモデルの體格試験を行ふから出来るだけ多く集めると云はれたので諸方を駆廻つて六十餘人を集めた所が試験はせずに鈴木さんが今後は學校で直接にモデルを募集する事を話し同時に日給

◇値上げの事迄も告げたと云ふ事ですから私は翌日鈴木さんに面會し大爭論に及んだので其時已に同校とは縁が切れて居たのです其の事を聞知つた多くのモデルは宮崎さんが縁を切つた位ならば私達も縁を切ると云つて八日の日などにも私方へ五十餘人も集まつて九日には斷じて出ないと申合せたのです 決して私から勧めたものではありません 本日は三度も迎ひを受けましたが已に縁を切つた以上は呼ばれる筈がありませんから斷りました』云々

(四月十日『時事新報』)

モデル雇入を直營にする

宮崎は美術學校と對峙して集會所新設の計畫

東京美術學校では毎週月曜、モデル集會所にモデルを招集して所要の人員を採るのであるが、校外の美術家は早くもその日に來てゐて待ち設け良いのが來ると連れて行つて了ふ、爲に學校では何時も残つた屑ばかり使用するやうな結果を見るので、和田英作氏

の説によつて巴里の美術學校で行つてゐるやうにモデルを檢查して一年間有効のモデル證を渡し置き、必要な時にはそれを使用する事に改め、其旨モデルの

▲周旋業谷中坂町宮崎幾太郎に傳へ、授業開始の九日に検査といふ段取になり、鈴木「信一」教務主任、和田英作、中村勝治郎三氏が集會所に陣取つて待つてゐた、所がモデルも宮崎幾太郎も來ないので急使を宮崎の許に遣はしたけれど出て來ず、西村監視が行つて説いたが出頭しない、爲に學校では大狼狽、同日は辛くも教授の彌縫を爲してお茶を濁したが、爾來モデルの募集を直接に行ふ事にして、目下狂奔中である、と聞いた千住の某は直ぐ『男女モデル口入案内所』の看板を出したといふ、素早い事だ―生徒監大村西崖氏は曰く『今日の如くモデルの供給に不自由を感じなかつたのは、幾太郎の母故宮崎きくの勞が與つて力あるから引續き

▲幾太郎をしてモデルを供給させ、給料は幾太郎の手を経て支拂はせることにしてあるのだ、幾太郎に多少の誤解もあり、何者かの教唆もあらうが、自分も出頭せずモデルも出頭させないのは不都合であるから、同人の出入を差止むると共に、モデルを學校が募集することにしたのである、さうなつても外來者がモデルを雇ひ入れられる事、學校で使用してゐる時間以外は雇はれてよい事今迄と同じである』云々 更に宮崎幾太郎は曰く『先月十八日』▲身體の検査をするから皆連れて來いといふから出来るだけ集めて出頭すると、身體検査は行はず、只住所姓名を聞き取つた丈であつた、その後種々聞き込んだ事もあるから鈴木教務主任に會つ

て訊して見ると、その口振りでモデルの雇入を自分の手から奪つて了ふ精神であるから、八日に私は學校に出頭せず、モデルに對しても行きたい者は行けと云つたが行つた者はなかつた、學校の方では卒業生でなければ學校へ来て、モデルを撰擇してはならぬといふから、私共では出入の各先生へ前以て通知し、日曜毎に私の宅へモデルを集め需要に應ずることにしてゐる、追つてはモデル集會所を新設するつもりである』云々

(同月十一日『万朝報』)(文中の大村西崖発言と同一内容の草稿が本校記録文書綴にあり、公式答弁とみなし得る)

モデル志願者

現在のモデル業者百人 新應募者は十三人

東京美術學校のモデル問題は學校の直營となつて一先づ落着いたが今後果して此の直營が成功するかどうかは疑問である▲元來モデル業は裸體になる商賣であるから純潔な男女ばかりを要求する譯にかぬ事情のある處に、學校は嚴重な身元調査をした上でなければ採用せぬとの事であるから或は其の邊に多少の困難は免れまい▲一般にモデル志願者は殖へて居ない、現在從事して居るのは凡そ百人位のもので内女子八十人男子二十人の割合である▲女子のモデル志願者が多くならぬ重なる理由は裸體になるのを厭ふ爲めで、男子に優秀なモデルを得られぬのは他の勞銀に比して賃金が安いからである▲過日來同校が新聞廣告及び直接の勧誘等によつて十二日迄に得た志願者は僅に男女合せて十三名、果してこの中から何名採用されるかまだ分らない▲同校は十一日から兎に角最も多くモデルを使用する洋畫科に郊外寫生を課して居る▲同校

がモデル周旋業者宮崎の出入りを差止めた理由としては(一)モデル業者に金の支拂が悪い事(二)學校にはよいモデルを供給して呉れぬ事(三)もう現在の時世ではモデルの供給を只一人の周旋業者に任せては置く譯にはいかなくなつたといふにある▲これを宮崎側から云はせると學校當事者はまだ眞の實狀を知らないで今日でもまだモデルはそんなに容易に得られるものではないと云つて居る▲因に現在のモデル賃金は男女とも全身裸體で午前中四十五錢、そして更に午後には三時間使ふと十五錢増しになる▲それを今度同校では午前中四十七錢とし午後には五割増といふ事にして志願者を募つて居る

(同月十三日『都新聞』)

モデルという職業は裸體を人前に晒し、注文に応じてポーズをと、しかも割合に重労働で賃金が安いので志願者は少ない。良いモデルを必要だけ集めるのは容易でなかつたと思われる。そして、採用担当者はそこに人間社会の縮図を見たことであろう。この大正六年四月十二日には

赤兒を負つた女房が十六七歳の娘を伴れて来て『これでもモデルになりませうか』と心配さうに訊いたが『結構、女房でも赤兒でもモデルになりますよ』と云はれてホット一安心して歸つたのがあつた 正午頃に來た廿七八の丸鬚は縞お召縮緬の袷に羽織といふ新造好み、その外束髪に水淺黄縮緬紋付の羽織を着流して襟のスカーフを風に翻しながら白茶長柄の洋傘にオベラバツグを提

げてゴム草履でしな／＼来た令嬢風もあつた 男では苦學の資本を裸で得たいといつて来た廿二三の青年もあつた位で少いながらも千差萬別であつた」

(四月十三日『やまと新聞』)

というように、さまざまな事情をかかえて応募してきた人があつた。

次にモデル採用に関する参考資料〔自明治四十四年一月至 年月 教務内規、諸規定書類教務掛〕所収)を掲げる。

モデル日給増額ノ件伺

モデル日給額左記之通改正相成可然哉

記

	男	女	小児(満十三歳以下)
着衣(半日)	円、三〇	円、三〇	円、二〇
同(全日)	、四五	、四五	、三〇
裸體(半日)	、五〇	、四七	、三〇
同(全日)	、七五	、七一	、四五

備考 一、装束着用ノ場合ニハ裸體ト同額ヲ給ス

二、半日裸體半日着衣ノ場合ニハ裸體全日分ヲ給ス

〔大正六年四月七日立案。発令日記入は無いが、同日発令と考えられる。〕

偏入モデル賃金支出濟年額調(五年度支出迄)

各科別内譯	合計					大正 六年度
	大正 元年度	大正 二年度	大正 三年度	大正 四年度	大正 五年度	
日本画科	一八、〇五	一七、〇五	三三、七五	一四、八五	二九、〇〇	△一五、〇〇▽
西洋画科	三三、七〇	四四、〇五	三九、〇五	四七、一〇	四七、六五	△五、〇〇▽
彫刻科	三六、五〇	三三、〇〇	四八、一〇	四六、一〇	五三、九五	△四五、〇〇▽
圖案科	三〇、一五	二〇、二五	四三、三三	四五、一五	一〇三、八五	△一〇〇、〇〇▽
師範画科	七七、七五	八五、六五	三三、八五	一七、〇〇	二七、〇五	△一五〇、〇〇▽
工業科	—	—	二〇、二五	一七、五	一九、八〇	△一五、〇〇▽
解剖學科	三六、〇	三六、〇〇	一八、九〇	—	三五、八五	△三五、〇〇▽
臨眞科	—	—	—	一六、〇	四三、六〇	△五〇、〇〇▽
製版科	—	—	—	三、一五	一三、一〇	△一五、〇〇▽
卒業製作(豫備金)	一三、九〇	八、九〇	九四、九〇	一七、九〇	二四、六〇	△六五、〇〇▽

〔表中△は大正六年四月九日立案(発令)各科配当額伺による。〕

モデル志願者員数區分表

大正六年四月二十四日調

区 分	志願者数		合格者数		モデル証交付数	
	旧	新	旧	新	旧	新
男	九	二二	九	一五	四	二二
女	三〇	四五	三〇	二五	一三	二一
小 児 (女)	〇	三	〇	一	〇	一
計	三九	七〇	三九	四一	一七	三四

備考 一、新志願者中合格者ノ割合尠ナキハ体格検査当日欠席者アリシ
為メナリ

二、体格検査未済ノ者旧モデル女一、新モデル男女一名アリ(以
上ハ合格見込ノモノ)

三、体格検査ハ旧モデルニ對シテハ三月一八日ニ、新モデルハ四
月十六日同二十三日ノ両日ニ之ヲ行ヘリ

四、モデル募集ハ四月十一日以後三回新聞ニ廣告ス

④ 臨時写真科第一回展覽會

「東京美術学校近事」(722頁参照)にも記されているように、大正
六年四月十三日から同月十五日まで臨時写真科は第一回作品展覽會
を本校で開催し、同科創設以来の成果と参考品を一般公開して好評
を博した。同年同月十五日付『東京朝日新聞』はこれを次のように
報じている。

●電氣で送つた寫眞もある

◆美術學校の展覽會

東京美術學校に寫眞科(臨時写真科)が創設されてから早くも二年の月日は流れ
て當時の第一期生たる今の三年級及び二年級の全體は

▲其の作品八十五點を掲げて十三日から三日間第一回展覽會を開
き合せて同科の諸設備を公開して居る、第一室は泰西名畫の寫眞
を陳列し第二室には學術的方面に應用された寫眞を列べてある、
其中には山極「勝三郎」博士が研究の人工的癌種の顯微鏡寫眞を
初め金屬破面若くは岩石の顯微鏡寫眞、「」着色寫眞、天體寫
眞、X光線寫眞等があるが

▲最も注目すべきは伯林のロカールアンツアイゲル社より巴里の
リラストラシオン社へ僅々十分間で送電したといふ獨逸帝國議會
副議長の寫眞である 第三室は特種の寫眞に用ふべき多くの機械
例せばクロモスコープ、二色版機、パノラマ寫眞、活動寫眞機
「」顯微鏡寫眞機及び分光器、シャイナア氏感光計などいふ

▲機械をも陳列してあるから専門家は元より一般の人と雖も十分
寫眞といふものゝ知識を受けることが出来る 第四室は新作品展
覽會場で可なり藝術的のものが多く失題(中山岩太)冬の夕暮
(荻原義彦)某氏の肖像(成田隆吉)歌へる子等(同人)等特に
擧げたいと思ふ 此他入口の参考品室にはゴム寫眞の輸入者とし
て女人跣足(くろくとはだし)といふ本野「二郎」外相の作品が七八點とデヌマン
シ、ピューヨーなどいふ有名な外國人の作品を並べ更に製版工場
だのコロナイプ版室、三色版室等悉く公開して見せて居る